

5 我慢することをしつける……………実践例⑤

(なぜ?) なぜ我慢することをしつけることが大切なのでしょうか。

(それは) 我慢することが感情をコントロールする力や社会性を発達させます。

我慢することをしつけることは、社会生活に必要な感情をコントロールする力や社会性を発達させます。

子どもが欲しい物を、いつでも何でも手に入るようにしてやることは、本当の愛情とはいえません。

我慢をしつけると…

- 自分の欲望を抑え、正しい判断力を身に付けることができます。
- 自分の感情をコントロールすることができ、友達とも仲よくでき、楽しい生活を送ることができます。
- 目標に向かって努力し、自分の才能を十分発揮できます。



(どのように) どのように我慢をしついたらよいのでしょうか。

(それは) 夫婦が歩調を合わせ、わがママを許さないことです。

ここで大切なことは、夫婦が同じ歩調で我慢することをしつけていくことです。

- 「みんなが持っているから」とねだられても、 unnecessaryな物を買ひ与えないようにしましょう。「うちの家では、欲しい物は何でも買ってあげるようなことはないよ」と、理由がわかるように子どもと話し合ひましょう。
- 夫婦が相談し、歩調を合わせてしつけることが大切です。例えば、母親が子どもをしつけることについて、父親が「お母さんの言うとおりでよ」と歩調をそろえてしつけましょう。またお父さんが強く指導したら、お母さんが子どもの心を受け止めながら、さつように教えることも、歩調をそろえたしつけの一つです。
- 子どもがテレビ・パソコン・ゲーム・ビデオなどにのめり込みすぎないように時間を区切らせましょう。
- 小学校に入ったら、小遣いは計画的に使うなど、自分でやりくりさせましょう。
- 携帯電話・パソコンからのインターネット利用についても、ルールをきちんと決めて使わせましょう。安易な利用から、トラブルや被害に巻き込まれる危険があります。
- 親子で十分に話し合つた後は、子どもがわがママを通そうとしても妥協しない毅然とした態度が大切です。



お父さん: 貯金ではいくら足りないんだい?
駿: 7,000円ぐらいかな どうして?
お父さん: MP3プレーヤーを買いたい気持ちはわかるよ。
そこで足りない分を2人で考えようと思って
駿: そうね。足りない分は毎月のおこづかいを
我慢して半分貯金にまわすと4ヶ月後に
4,000円になる
でも3,000円ぐらい足りないな。
お父さん: その3,000円は駿がおこづかいを我慢して計
画をたてたごほうびにお父さんが出すよ
駿: 本当? やってみるね。



「勝負なし法」も時には有効

子どもの自我が芽生える3歳を過ぎ、ある程度大きくなったら、「我慢しなさい」と言うだけでは子どももだんだんうっぷんをため込んでいきます。

だからといって、子どもの言うままに欲しい物を買って与えていたら、我慢する心はもちろん、金銭感覚も育たないようになります。

そこで、子どもにも何かできる努力をさせ、その努力にこたえる意味で親も何らかの援助をして、子どもの欲求を満たしてやるといったやり方を試みるのも一つの方法です。これも我慢をしつける方法の一つです。

なお、このようなやり方は、勝ち負けがないという意味で「勝負なし法」といわれています。



6 家庭や地域社会でのお手伝いをしつける…実践例⑥

(なぜ?) なぜ家庭や地域社会でのお手伝いをしつけることが大切なのでしょう。

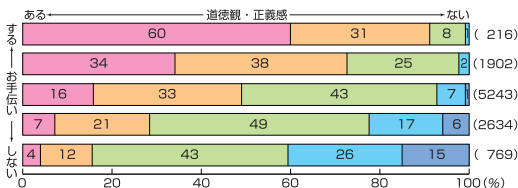
(それは) 家庭や地域社会でのお手伝いが社会性や自己有用感をはぐくみます。

家庭や地域社会でのお手伝いをしつけることにより、家庭内にあたたかい人間関係ができたり、地域の人から認められ、自分が役に立っているという気持ち（自己有用感）を持つようになっていきます。

- 家族みんなが家事を受け持つことにより、家族としてのつながりを感じるようになります。
- 子どもにとって、家事のお手伝いは大切な体験の場であり、将来自立して生きる力につながります。
- 地域社会においても自分の出来ることをする中で、集団のメンバーとしての自覚をもち、連帯感を感じられるようになり、社会性の育成につながります。
- 子どもなりの責任感、自立心、自己有用感をはぐくむことができます。
- お手伝いをする子どもほど、道徳心、正義感が充実しているという調査結果もあります。

お手伝いと道徳観・正義感

(平成11年6月「生涯学習審議会答申」から)



(どのように) どのように家庭や地域社会でのお手伝いをしつけたらよいのでしょうか。

(それは) 一緒にやりながらほめましょう。

- 幼児期の子どもであっても、できることから進んで家事を手伝う習慣をつけさせましょう。
- 難しく考えるより、できそうだなと思うことは、一緒にやりながら家事を手伝わせましょう。幼児や小学生でも大人が驚くほどのことができます。
- 子どもが手伝いをした時は、要領が悪くても、しからないで「ありがとう」と認めてください。うまくできた時は、「うまくできたね」とほめることも忘れないようにしましょう。
- 地域社会での役割を持つことについては、地域に住む一員としてやらなくてはならないことを親子で話し合いながら教え、地域の行事などには一緒に参加するようにしましょう。
- お父さんも家庭や地域の中での役割を、積極的に果たすようにしましょう。
- 様々なボランティア活動に、子どもと一緒に参加しましょう。



少々の失敗も勉強のうち

子どもには失敗もあるでしょう。大人がイライラしてしまうこともあります。少し危なっかしかったり、上手にいかなかったりすることもあるでしょう。

でも、あたたかい目を見て、子どもの手伝いを見守ることにしましょう。少しずつかもしれませんが、きっと上手になります。その時こそ、愛情のこもった言葉でほめましょう。子どもなりに成就感や達成感があります。





7 社会の礼儀やルールをしつける……実践例⑦

(なぜ?) なぜ、社会の礼儀やルールをしつけることが大切なのでしょうか。

(それは) 礼儀やルールを守ることが、子どもを社会で生かします。

一人一人が安全にそして、快適に生活していくためには、社会の礼儀やルールを身につけることが大切です。

子どものうちは、礼儀やルールはそれほど必要ないと思いがちですが、自然に無理なくしつけることが、その後の規範意識の向上につながります。

- 礼儀やルールを身につけることが、将来の社会生活を順調に送ることにつながります。
- 礼儀やルールが身についておらず、他人に不快な思いをさせることは、 unnecessaryトラブルにもつながり、社会生活を困難にさせる原因にもなります。
- 礼儀やルールを身につけることは、社会に出て活躍する時に信頼を得ることになります。信頼を得ると、自分の能力を大いに発揮できます。

社会の



(どのように) どのように社会の礼儀やルールをしつければよいのでしょうか。

(それは) ほめながら少しずつ教えていきましょう。

自分のわがままや、好き嫌いだけで行動することを戒め、社会の礼儀やルールを少しずつ教えていきましょう。

礼儀やルールが守れるようになったら、必ずほめてあげましょう。ほめられることにより、自分の行動の正しさがわかり、社会の礼儀やルールが身につけていきます。

- 公共の場に親子で出かけたり、地域の行事などに親子で参加したりすることにより、体験を通して実際の場で教えることができます。
- 挨拶・言葉づかい・作法など、家族みんなで気をつけ、取り組んでみましょう。
- よりよい家庭生活を守るために、家族で約束やルールを作り、家族みんなを守るようにしましょう。
- 親自身が社会の礼儀やルールを守ることは、お手本を見せる意味でも重要です。

ルール



約束事やルールを守ることのしつけ方

約束事やルールは、社会生活を営むために必要があるから設けられるものです。親が子どもに教えなくては、身につけません。同時に、親自身がお手本となることがとても大切です。

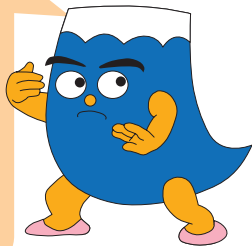
子どもが、納得のいくようにコミュニケーションを図りながら、約束事やルールを守ることをしつけましょう。

- 約束事やルールを作るに当たり、なぜ、それが必要なのかを教えましょう。
- 「コンピュータゲームは何時まで」「子ども部屋を与える時は部屋を閉ざさないようにする」といった我が家の生活の約束事やルールをつくりましょう。
- 子どもが約束事やルールが守れたら必ずほめ、守れなかったら必ずしかることが大切です。一つしかったら、三つほめるくらいバランスに心がけましょう。

パソコン、ゲーム、ビデオにばかりのめり込むと…

部屋に引きこもる、人や自然とふれあう体験が不足する、人間関係をつくる力や他人を思いやる心が育たない、生死の現実感覚が薄くなる、仮想と現実の区別がつかなくなるなどの弊害があります。

特に暴力的な場面や、露骨な性描写が盛り込まれたものは問題です。親の判断で子どもに見せないようにし、それを家庭のルールにしましょう。





インターネットの落とし穴から子どもを守る

携帯電話やパソコンからのインターネット利用には、子どもにとって大きな落とし穴があります。携帯電話・パソコンの急速な普及により、従来では考えられなかった情報や通信手段を、瞬時に手にすることが可能になり、気づいた時には大変な事態に陥っているケースもあります。

子どもが携帯電話やパソコンを使用している場合は、親として子どもがどのような使い方をしているのかをきちんと把握し、子どもをインターネットの落とし穴から守ることが大切です。

☆我が家の携帯電話・パソコンのルールを作る

携帯電話・パソコンを使い始めるときには、親子で話し合っ
てルールを作りましょう。この時、親から一方的な押しつけ
でなく、子どもの意見も聞いて、子ども自身がルールを守ろ
うと思える内容にすることが大切です。家族で作ったルール
や約束は、家族みんなで守るようにしましょう。

☆子どもと一緒に学ぶ

さまざまなメディアと情報に囲まれた子どもたちが、これら
を選択し、活用する力を身につけていくためには、親自身がイン
ターネットの落とし穴から子どもを守る方法等について学ぶこ
とも大切です。

地域や学校等で開
催されるセミナーや講座
に参加すると、親も子ど
もと一緒に学ぶことがで
きます。



「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」の改正(一部)

青少年の定義の改正(第3条)

- 未就学児を含む18歳未満の者を「青少年」としました。
この改正によって、乳幼児や未就学児にたいしても以下の規定が適用されます。
- 有害興行を行っている興行場への入場禁止
- 有害図書・有害玩具類の販売等の禁止
- 古物の買受け等の禁止
- 入れ墨の禁止
- 場所の提供及び周旋の禁止
- 深夜(夜11時～翌朝4時)の外出の制限、特定店舗(映画館、カラオケボックス、演劇場、インターネットカフェ、まんが喫茶、ボウリング場、ゲームコーナー等)への深夜の入店禁止(保護者同伴でも禁止)

インターネット上の情報利用等に係る保護者・事業者の努力義務(第16条)

【大人の役割】

- 保護者等は、インターネットの利用に伴う危険性や過度の利用による弊害について、自ら理解を深めるように努めなければなりません。
- 保護者等は、インターネットの利用により得られる情報で、青少年の健全育成を阻害するおそれのある情報に対する青少年の判断能力の育成に努めなければなりません。

【フィルタリング】

- 全ての大人は、青少年にパソコンや携帯電話等、インターネットを利用できる端末機器を利用させる時は、有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」をかけて、有害情報を青少年が閲覧したり視聴したりすることを防止するように努めなければなりません。

子どもの安全な生活を守る

- 事故や事件から我が子を守るために、子どもと次の約束をしましょう。
 - ①交通ルールを守る。
 - ②危ない場所は通らない。
交通事故の危険性が高い道、人通りの少ない危険なところはどこかを子どもと一緒に確認しておくことが大切です。
 - ③ひとりで登下校しない。
 - ④知らない人についていけない。
どんなことがあっても**知らない人についていけない**ように話しましょう。「嫌だ!」「怖い!」と感じたら、すぐに大きな声を出し、走って逃げるように話しましょう。
 - ⑤危ない、困ったと思ったら「子ども110番の家」に駆け込む。
困った時に駆け込む場所として、あらかじめ「子ども110番の家」を子どもと一緒に確認しておきましょう。
- その日のあったことを話す習慣をつけましょう。
子どもが帰宅したら、嫌だったことや怖かったことを全部話させるように、日頃から心がけましょう。

8 善悪のけじめをしつける……………実践例⑧

(なぜ?) なぜ善悪のけじめをつけることが大切なのでしょう。

(それは) 善悪のけじめが子どもを守り、子どもの能力を生かします。

社会の中で子ども自身の安全を守るため

私たちは、社会の中でしか人間らしく生きられません。その社会の中で、一人一人が自分さえよければよいというエゴイズムをむき出して争い合い、奪い合う社会では、子ども自身の生命、身体、自由、財産の安全を守ることは困難になります。

社会の中で子どもの能力を生かすため

私たちは、長い目で見れば道徳的な生き方ができてこそ、社会の中で人々の信頼や協力を得て能力も生かせます。

このことは、子どもが将来社会に出た場合もあてはまります。

子どもが心豊かな生活を送ることができるようになるため

私たちは、自分の才能と能力を開発し、社会で発揮したいという自己実現の要求があります。道徳的な生き方をすることは、子どもの能力が生かされることにより、この欲求が適度に満たされ、心豊かな生活を送ることにつながります。

子どもが心の中に悔いを残さないため

気高く美しい行いには、誰もが尊敬の気持ちが芽生え、賛美するのに対し、自分を甘やかし、道徳に反する行いをすれば結局は悔恨の念に苦しむこととなります。それは、私たちの心の底には、真理と正義を愛する「良心」があるからです。良心に従った生き方をすることは、子どもの心の中に悔いを残さないこととなります。

(どのように) どのように善悪のけじめをしつけたらよいのでしょうか。

(それは) 親が手本を見せたり、聞かせたりしましょう。

親のすることを「見せる・聞かせる」などの方法

判断力が十分でない乳幼児期や小学生の子どもにとっては、親は身近にいるお手本です。親がよいとすることは善であり、親が悪いとすることは悪であると考えます。このため、親自身の態度がとても大切です。

- お父さん自身が、何かで判断を迫られた時、それをすることが「損になるか、得になるか」ではなく、「よいことか、悪いことか」で判断しましょう。
- お父さん自身が、まずいことをしたとき、責任逃れをしない姿を見せることにより、子どもに過ちを認め、素直に謝ることを教えましょう。
- 静岡県教育委員会発行「中学生とともに—保護者の皆様へ—」も参考にしましょう。

自分の役割を誠実に果たし「良心に従って最善を尽くす喜び」が人間としてとても大切であることを教えましょう。



親がよいことはほめ、悪いことは必ずしかりましょう。

親が「ほめる」「しかる」

「よいことをした時に必ずほめる」

- 子どもがよいことをしたときには、必ずその場その場でほめて、まずその行為を認めてあげましょう。
- 愛情のこもった言葉のシャワーを浴びせるということは、効果があります。子どもは、ほめられることで「ほめてほしい」「認めてほしい」という欲求が満たされ、達成感が体験できるからです。

「悪いことをしたときには必ずしかる」

- 子どもが悪いことをした時には、必ずその時、その場できちんとしかって、決してその行為を認めないという態度を示すことが必要です。
- 親自身の良心に基づく、強い意志とあたたかい愛情を持って接することがとても大切です。
- 善悪の区別の基準は、親として「これだけは許さない」という、少し厳しめの基準をもちましょう。



しかるときは・・・

- 一貫した方針で、それがなぜよくないことなのか言い聞かせながらしかりましょう。そうでないと子どもは混乱します。
- しかることと、感情的に怒ることを混同しないようにしましょう。子どもを萎縮させ傷つけるだけの怒り方では、怖いからという理由だけで正しい善悪のけじめが身につきません。また、脅して直るものでもありません。子どもも自尊心を傷つけられ、心の底から反省しないことがあります。
- 理性的であると同時に、本気になってしかりましょう。本気でしかっていないと感じれば、子どもは親のいうことを聞かなくなってしまうことがあります。
- しかったあとは、ころあいを見て、「○○なら、本当はもっとよいことができるよ」と、子どもに正しい目標を持たせる積極的な言葉かけをしましょう。それが、子どものやる気や目標を持たせることにつながります。
- 祖父母と話し合い、同じ方針でしかることが必要な場合もあります。



(どのように) どのように問題行動に対応したらよいのでしょうか。


(それは) **子どもの心を理解し、真正面から向き合うことです。**

日ごろから親子のコミュニケーションを通じて、子どもに「わたしは愛されている、大切に思われている」という気持ちをはぐくむとともに、親子の信頼関係を培うことが、問題行動の大きな予防になります。

家族で取り組みましょう

- まず、冷静になって事実を確認し、何が子どもをそうさせたかを把握することが大事です（必要に応じ、担任の教師や友達の話を見聞きしましょう）。
- なぜいけないことなのか、P99～P101のいけない理由・話し合いの視点を参考に、夫婦で考えたり、親子で徹底的に話し合ったりしましょう。
- 子どもの問題行動の背景や原因が、親自身であることも考えられます。自らも心の中で反省してみましょう。
- 被害者がいる場合は、親子で一緒になって謝るといふ姿勢を持ちましょう。親が本気で謝る姿に、子どもは、何かを感じます。（親が責任逃れしないことが子どもを反省に導きます。）
- 親子だけで解決が困難な時は思い切って学校の先生や相談機関に相談してみましょう。





【万引き・泥棒がいけない理由・話し合いの視点】

- 子どもであっても、万引き・泥棒は、犯罪であることを毅然とした態度で教えましょう。
- もし、自分の大切なものが盗まれたときのことを考えさせ、盗まれた人の悔しさや悲しみがわかるように話しましょう。
- 盗んでしまった後、どんな気持ちで毎日を過ごしたかを考えさせ、罪の意識が重くのしかかり、盗んだ者自身も良心の呵責に苦しまなくてはいけないことをわからせましょう。このことを、本人が自覚することによって、ブレーキがかかるようになります。
- 見過ごしたり、中途半端な対応であったりすると、エスカレートして重大犯罪につながる危険性があります。それを防ぐためにも、問題行動の芽が小さいときにしっかりと対応しましょう。



【いじめ・差別がいけない理由・話し合いの視点】

- いじめ・差別は、たとえ悪ふざけであっても、人として、絶対許されない行為であることを毅然とした態度で教えましょう。
- 自分がいじめを受けた場合を考えさせ、いじめを受ける側のつらさや苦しみが大きいことを考えさせましょう。
- いじめをしている時の気持ちや、いじめた後の気持ちを考えさせ、いけないことをしてしまったと思っている自分の心を見つめさせ、いじめた者自身も良心の呵責に苦しまなければならないことを教えましょう(それをはやし立てたり傍観したりすることも同じです)。
- 相手に暴力をふるったり、ケガをさせたり、相手から金品を脅し取ったりしたら、それはもはやいじめ・差別などという段階ではなく、れっきとした犯罪(暴行罪・傷害罪・恐喝罪)であることも教えましょう。



【家庭内暴力がいけない理由・話し合いの視点】

- 家庭内暴力は、犯罪(暴行罪・傷害罪)であることをわからせるように、毅然とした態度で対応しましょう。
- 対応が中途半端だと、暴力的な振る舞いが次第にエスカレートして、取り返しのつかないことになることもあります。(お母さん任せにしない、問題から逃げないなど、子どもを含め家族を守るという責任感を、お母さんと協力しながら示すようにしましょう。)

